

## 千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金交付申請書

(あて先) 千葉市長

申請者 所在地

団体名

代表者名

(注) 法人の場合及び法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金の交付を受けたいので、千葉県補助金等交付規則第3条の規定により次のとおり申請します。

設立(活動開始) 年月日(西暦)	年 月 日	ホームページ URL	
構成員数(会員数)	人( 月 日現在)		
連絡 担当者	役職 氏名	住所	〒 —
	Tel・FAX		
	Email		
団体の趣旨・目的・ 活動内容等			
申請事業種別	<input type="checkbox"/> 大会機運醸成事業 <input type="checkbox"/> 来訪者へのおもてなし等事業 <input type="checkbox"/> パラスポーツ普及・応援事業 <input type="checkbox"/> 東京2020参画プログラム認証事業 <input type="checkbox"/> その他市長が認めた事業		
申請事業名			
申請事業の内容			
事業実施日 (事業実施期間)			
補助金交付申請額	円		
千葉県暴力団排除 条例に係る誓約 (確認後チェック☑)	<input type="checkbox"/> 申請団体は暴力団※1ではありません。 <input type="checkbox"/> 団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等※2に該当する者がある団体ではありません。 <input type="checkbox"/> 申請する事業は暴力団の利益になる事業ではありません。 <input type="checkbox"/> 申請書及び会員名簿に記載されている情報について暴力団排除のため、必要に応じ、千葉市が関係する官公庁へ照会する必要があることに同意します。		
添付書類	・事業計画書 ・収支予算書 ・規約又は会則 ・会員(役員)名簿(市内在住者がわかるもの)		

※1 千葉県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。

※2 千葉県暴力団排除条例第2条3号に規定する暴力団員等をいう。

所在地  
団体名  
代表者名 様

## 千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金 交付決定通知書

年 月 日付申請のあった千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金の交付について、次のとおり決定したので、千葉県補助金等交付規則第6条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長 印

補助事業名	
補助金交付決定額	円
補助金交付予定時期	年 月
交付条件	<ol style="list-style-type: none"><li>1 補助事業の内容、遂行計画又は経費の配分の変更(補助対象経費の20%以内の配分の変更等軽微な変更を除く。)をする場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。</li><li>2 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。</li><li>3 事業が予定の期間内に完了しない場合、又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。</li><li>4 千葉県補助金等交付規則及び千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金交付要綱を遵守すること。</li></ol>

### 審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第3号

## 千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業 変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

（あて先）千葉市長

申請者 所在地

団体名

代表者名

（注）法人の場合及び法人以外でも本人（代表者）が  
手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先 電話番号

電子メールアドレス @

年 月 日付千葉県指令政才振第 号により補助金の交付決定を受けた下記事業について、次のとおり変更（中止・廃止）したいので、千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

補 助 事 業 名		
事 業 の 内 容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 （ 中 止 ・ 廃 止 ） の 理 由		
変 更 （ 中 止 ・ 廃 止 ） 予 定 年 月 日		
添 付 書 類	変 更 （ 中 止 ・ 廃 止 ） に 伴 う 関 係 書 類 等	

所在地

団体名

代表者名

様

千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業  
変更（中止・廃止）承認・不承認通知書

年 月 日付申請のあった千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業変更（中止・廃止）承認申請について、千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり通知します。

年 月 日

千葉市長

印

1 補助事業名

2 申請事項について

承認

不承認

(理由 :

)

3 その他

審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第5号

# 千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業 補助金実績報告書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

申請者 所在地

団体名

代表者名

(注) 法人の場合及び法人以外でも本人(代表者)が  
手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先 電話番号

電子メールアドレス

@

年 月 日付千葉県指令政才振第 号により補助金の交付決定のあつた下記事業が終了しましたので、千葉県補助金等交付規則第12条の規定により、関係書類を添えて報告します。

補助事業名	
事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分
会場	(千葉県 区 )
事業内容	

事業の成果	
当該補助金の活用による効果	
今後の課題	
出演（出展）者	人
観客動員	人（うち、一般観客動員 人）
共催者・後援者 ・協賛者名等と その役割	
特記事項	
添付書類	<input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 補助対象経費に係る領収書（写し） <input type="checkbox"/> 活動実績資料（チラシ・パンフレット、記録写真等） <input type="checkbox"/> 千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金交付 決定通知書（写し）

※欄に記載しきれない場合は、別紙をご利用ください。（A4判縦、形式自由）

所在地  
団体名  
代表者名 様

## 千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業 補助金額確定通知書

年 月 日付千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金実績報告書の内容を確認した結果、下記のとおり確定したので、千葉市補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長 印

補助事業名	
補助金の交付決定額	円
補助事業の経費精算額	円
補助金の確定額	円

### 審査請求等について

- この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

年 月 日

## 千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業 補助金交付請求書

(あて先) 千葉市長

補助事業者 所在地

団体名

代表者名

(注) 法人の場合及び法人以外でも本人(代表者)が  
手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先 電話番号

電子メールアドレス @

年 月 日付千葉県達政オ振第 号千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金額確定通知書により確定した補助金の交付について、千葉県補助金等交付規則第16条第1項の規定により、次のとおり請求します。

補助事業名	
補助金の確定額	円
補助金の交付請求額	円
添付書類	(1) 千葉県オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業補助金額確定通知書の写し (2) その他市長が必要と認めるもの



所在地  
団体名  
代表者名 様

## 千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業 補助金交付決定取消通知書

年 月 日付千葉市指令政才振第 号により通知した千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業交付決定の全部（一部）を次のとおり取り消したので、千葉市補助金等交付規則第17条第3項において準用する第6条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長 印

補助事業名	
補助金の交付決定額	
取消額	
取消後の交付決定額	
取消の理由	

### 審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

所在地  
団体名  
代表者名 様

## 千葉市オリンピック・パラリンピック機運醸成等活動事業 補助金返還命令書

千葉市補助金等交付規則第18条第1項又は第2項の規定により次のとおり返還を命じます。

年 月 日

千葉市長 印

補助事業名	
補助金の交付決定額	
補助金の既交付額	年 月 日交付 円 計 円
補助金の交付確定額	
返還すべき金額	
返還を命ずる理由	
返還方法	

### 審査請求等について

- この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。